


事業名	<p>①「港区震災復興基金」を活用した震災からの復旧復興事業の基本的考え方をまとめました</p> <p>② 新型インフルエンザ等の危機にも震災復興基金を活用します</p>
------------	---

ここがポイント	<p>◆港区震災復興基金を活用した復旧復興事業の基本的考え方をまとめました。</p> <p>◆震災復興基金条例を一部改正し、新型インフルエンザ等が発生した場合にも活用できるようにします。</p>	事業費	—
----------------	---	------------	---

概要	<p>区は、首都直下地震等の震災が発生した際、震災の被害から区民の生命・財産を守り、速やかな復旧復興を実現するための財源確保を目的として、「港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金(震災復興基金)」を設置しています。(積立残高は760億円)</p> <p>震災復興基金を活用した復旧復興事業の基本的考え方をまとめるとともに、今般の新型コロナウイルス感染症のような感染症(新型インフルエンザ等)が発生した場合にも基金を活用するため、条例を一部改正します。</p> <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">基金を活用した復旧復興事業の基本的考え方について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害救助法が適用される地震災害及びこれに準ずる被害規模の地震災害に活用します。 2 基金を活用し、震災後の速やかな復旧復興を図るために、港区ならではのきめ細かい支援策を展開し、一日も早い復旧復興を実現します。 3 「災害応急対策」、「区民生活の再建」、「産業の復旧復興」、「まちの復旧復興」の4本の柱を軸に、震災復興基金を活用し、区が行う復旧復興事業を定めます。 </div> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><想定される基金を活用した復旧復興段階と目指すべき状況></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">I 災害応急対策</td> <td>区民の安全が確保され、安心して避難生活を送ることができる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">II 区民生活の再建</td> <td>衣・食・住において安定した状況を取り戻し、安全な日常を送ることができる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">III 産業の復旧復興</td> <td>企業が事業を再開・継続し、物流やサービスの提供をはじめとした経済活動が行われ、街がにぎわいを取り戻す。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">IV まちの復旧復興</td> <td>道路や公共施設等の都市基盤が復旧するとともに、被災市街地が災害に強い安全な街として再整備される。</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">区民の生命・財産の危機は、首都直下地震等の震災だけではない</p>  </div> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">新型インフルエンザ等対策特別特措法に定める新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症を含む)の感染拡大による危機に対応するため、震災復興基金条例を一部改正し、新型コロナ対策に7億5,483万円の基金を活用します！</p> </div>	I 災害応急対策	区民の安全が確保され、安心して避難生活を送ることができる。	II 区民生活の再建	衣・食・住において安定した状況を取り戻し、安全な日常を送ることができる。	III 産業の復旧復興	企業が事業を再開・継続し、物流やサービスの提供をはじめとした経済活動が行われ、街がにぎわいを取り戻す。	IV まちの復旧復興	道路や公共施設等の都市基盤が復旧するとともに、被災市街地が災害に強い安全な街として再整備される。
I 災害応急対策	区民の安全が確保され、安心して避難生活を送ることができる。								
II 区民生活の再建	衣・食・住において安定した状況を取り戻し、安全な日常を送ることができる。								
III 産業の復旧復興	企業が事業を再開・継続し、物流やサービスの提供をはじめとした経済活動が行われ、街がにぎわいを取り戻す。								
IV まちの復旧復興	道路や公共施設等の都市基盤が復旧するとともに、被災市街地が災害に強い安全な街として再整備される。								

問合せ	<p>課長 防災課 鈴木</p> <p>☎ 03-3578-2540(直通)</p>
	<p>係長 防災課 防災係 大船</p> <p>☎ 03-3578-2541(直通)</p>